

ヤングケアラーの支援に向けた取組について

令和4年11月18日

家庭支援課

ヤングケアラー対策においては、「周囲がいち早く気付くこと」「子ども自身が自認すること」「具体的な支援に繋ぐこと」が重要ですが、県では、令和3年4月に各児童相談所に相談窓口を設置するとともに、同年10月には県内全ての中高生にリーフレットを配布するなどして、ヤングケアラーについて子ども自身や周囲の大人の気付きと早期の相談を促進してきました。

さらに、令和3年7月に実施したヤングケアラーの実態調査の結果や対策会議の意見等を踏まえ、令和4年度からLINE相談窓口やオンラインサロンの開設、電話相談24時間化、支援機関への研修助成などヤングケアラーに対する支援体制を強化しています。

1 令和4年度の取組

① 支援の充実・孤立化防止

(1) LINE相談窓口【新規】

ア 内 容	ヤングケアラーがより気軽に相談できるようLINE相談窓口を設置し、ヤングケアラーに対して必要な助言を行うとともに、適切な支援につなげる。
イ 委 託 先	N.K.C ナーシングコアコーポレーション合同会社
ウ 開 始 日	令和4年6月13日(月)～
エ 相 談 受 付	24時間・365日
オ 対 応 時 間	午後6時～11時
カ 実 績	相談者人数：23人、相談やりとり4,908回、 友だち登録203人(R4.10.31現在)



県内中高生に全員配布したチラシ(R4.6)

(2) オンラインサロン【新規】

ア 内 容	ヤングケアラー同士が悩みや経験を共有し合うオンラインサロンを開催。当事者同士が悩みや現状を共有しあう機会を提供し、ヤングケアラーの孤立防止を推進するとともにピアサポーターによるアドバイスを行う。
イ 委 託 先	N.K.C ナーシングコアコーポレーション合同会社
ウ 開 催	全8回(令和4年6月～令和5年1月、毎月1回)
エ 参 加 者 数	1回目(6/13)…49人、2回目(7/26)…18人、3回目(8/23)…12人、4回目(9/29)…15人、5回目(10/27)…11人

ヤングケアラーの参加者自体が少なく、また、ヤングケアラー同士がいきなりセッションをすることも難しいため、まずは、支援者同士がやりとり(質問と回答)を繰り返し、その状況をヤングケアラーが視聴した上で、ヤングケアラーからの質問が出されれば支援者が答えるという形式を取っている。

オ 参加者の感想・意見

- ・日頃、言いにくい悩みを共有することができて良かった。個別の相談ができれば更によい。
- ・他の参加者は、ケアラーとしての人生を肯定して生きていると感じた。話を聞いてスッキリした。
- ・ケアする人たちに支援の選択肢をたくさん与えることが必要。(オンラインサロンのような)話しをするだけの場所であっても選択肢の一つ。
- ・親との間に元々葛藤があり、ケアをしている親に対して愛情を感じられない。



オンラインサロンの様子(R4.9.29)

(3) 電話相談24時間化【拡充】

ア 内 容	いじめ110番(電話：0857-28-8718)において夜間休日にヤングケアラーに関する電話相談を令和4年4月1日から受付開始。児童相談所と併せて電話対応を24時間365日に拡充する。
イ 相 談 件 数	5件(行政機関2件、医療機関・知人・一般の方各1件)R4.4.1～10月末
ウ 相 談 内 容	

相談の概要（主なもの）	対応結果
（医療機関からの相談） 母が病気で入院中。父や姉では対応が困難で本児（中学生）が母の入院手続き等を担っている。家庭では母の代わりに家事や金銭管理を担い、小学生のきょうだいの世話もしている。	本児面接を行い家庭の状況を確認。本児からのニーズは特に出なかったため、ヤングケアラーLINE 相談やオンラインイベントについて情報提供した。また、中学校の連絡会で市・中学校と状況を共有した。個別支援会議を開き市、中学校、市教委、医療機関と情報共有。本児から「食事の用意がしんどい」と具体的にニーズが示されたため、子ども食堂につなげるなど主に市が主体となって支援を継続している。
（知人からの相談） 娘の友だちがヤングケアラーで、娘に泣きながらケアのことを話すことがあるらしい。母親が精神疾患で小学校の頃から家事やきょうだいの世話を全部してきたらしい。どうすればよいか。	個人を特定する情報は教えてもらえなかったため、チラシなどを使い相談窓口があることを伝えていただくよう依頼した。
（行政機関からの相談） 保護者のケアを行っている本児（高校生、中学生のきょうだい）等の支援会議に出席して意見がほしい。	ひとり親家庭で保護者は身体機能や認知機能が急激に悪化しており、そのケアを本児が行っているとのことだった。医師の診断結果が出ていないため福祉サービス等は利用できていないが、今後、福祉サービスの利用が可能となり本児らの負担は軽減される見込みだった。要対協や学校も支援会議に出席しており会議でそれぞれの役割を確認し、本児の支援は市と学校が中心となって進めていくことになった。
（行政機関からの相談） 保護者が難病で本児（高校生）が保護者に替わり、社会的な手続きなどを行っている。本児は将来県外への進学を希望していることもあり、いずれは中学生のきょうだいが母の世話等の中心になることも予想される。保護者は周囲からの支援に拒否的な状況もあり、具体的な支援がなかなか提供できない状況となっている。支援を検討してほしい。	市が主体となり関わっている事案であったが、児童相談所も市の支援を行うこととした。まずは、子ども達が困った時に相談できる場所を提供することと、子ども達の負担を少しでも減らす具体的な取組について、関係者会議で検討を行った。 行政による支援を当該世帯が自然と受け入れられるようにするため、市と一緒に児童相談所も家庭訪問を実施した。保護者・児童との関係を深めながら、現状の環境を改善することを目指すこととしている。

② 支援者のスキルアップ

（１）ヤングケアラー支援に関する研修事業費補助金【新規】

- ア 内 容 ヤングケアラーの各支援機関が、それぞれの分野における課題や対策を『掘り下げて』研修するための補助金（１件あたり 80 千円、補助率 10/10）
- イ 実 績 4 団体（倉吉地区更正保護女性会、鳥取市少年愛護センター、鳥取県行政相談委員協議会西部支部、東・国府ブロック民生児童委員協議会）に交付決定（R4. 10. 31 現在）。他に鳥取県福祉研究学会、鳥取市城北地区社会福祉協議会が申請予定。

（２）支援・対応力向上のための研修会

- ア 内 容 ヤングケアラーの支援者（福祉、介護、医療、教育、子ども食堂等）が、ヤングケアラーに気付き、支援につなげることができるようにするための研修会を開催する（※ 3 の（２）のフォーラムと一体的に開催）。

イ 開催日時 令和 4 年 1 2 月 1 日（木） 午前 1 0 時～正午

ウ 構 成

（ア）第 1 部（講演）

テーマ：ヤングケアラーってなあに？

講 師：冠野 真弓（ヤングケアラー啓発支援団体「K&」代表）

（イ）第 2 部（トークセッション）

テーマ：ヤングケアラー支援に必要なこと

ゲスト：冠野 真弓（ヤングケアラー啓発支援団体「K&」代表）

DAI CHI（鳥取県在住・大学生 現役ケアラー）

福島 史子（いじめ・不登校総合対策センター SSWスーパーバイザー）

藤井 有紀（米子市総合相談支援センターえしこに 総合相談支援員）

森本 一義（米子市社会福祉協議会 福祉のまちづくり推進課長）

神戸 貴子 (N.K.C ナーシングコアコーポレーション 代表社員)
司 会：藤吉 航介 (N.K.C ナーシングコアコーポレーション)

③ 理解促進・啓発

(1) ヤングケアラー啓発事業

ア 内 容 リーフレットやメディア等の広報媒体によりヤングケアラーの相談窓口等を教育委員会と連携して子ども等に周知する。なお、小学4～6年生にはマンガを用いたリーフレットを配布する（小学1～3年生には保護者あてに中高生用のリーフレットを配布）。

イ 実 績

啓発物品	内容
リーフレット	○配布部数 100,000 枚（県内の全小中高生等に配布） ○配布先 335 箇所（県内の全小中高校・特別支援学校・義務教育学校、市町村、図書館、医療機関、民生委員協議会）
ポスター	○配布部数 4,000 枚 ○配布先約 335 箇所（リーフレットと同じ）
メディア等の広報媒体を用いた情報発信	○JR 主要駅でのデジタルサーネージ広告（11月7日～12月4日） ○ファミリーマートのレジ液晶POPと店内BGM（11月15日～11月28日）
BSSラジオ	○「午後はドキドキ！」（木曜）で相談窓口等を紹介（11/3, 11/17, 12/1, 12/15）

(2) ヤングケアラーの問題を学ぶためのフォーラム

2(2)と同時開催

④ 関係機関の連携

(1) ヤングケアラー対策会議

ア 内 容 学識経験者等に助言を求めながら県におけるヤングケアラー対策を検討する。

イ 委 員 学識経験者、介護支援専門員（鳥取県介護支援専門員連絡協議会）、地域包括支援センター、障がい者相談支援事業所、学校（県高等学校長協会、県中学校長会、県小学校長会、都市教育長会、公立鳥取環境大学）、スクールソーシャルワーカー、市町村、児童相談所

ウ 開催実績 日時：令和4年11月11日（金）午後1時30分～3時

場所：県立図書館大研修室

内容：以下の事項について報告、協議を実施。

- ・令和4年度ヤングケアラー支援強化事業の進捗状況
- ・LINE相談窓口及びオンラインサロンの状況
- ・アセスメントシートの作成及び運用
- ・令和5年度当初予算要求（案）の概要

2 令和5年度 of 取組（検討中）

既存事業を継続するとともに、以下の新規（又は拡充）事業の実施を検討していく。

(1) SNS上で集いの場の提供（新規）

ヤングケアラー同士が悩みや経験をより気軽に共有しやすくするため、SNS上の集いの場を提供するとともに、管理者（コミュニティマネージャー）を配置し、参加者に対して助言や情報提供等を行う。

(2) 子育て世帯訪問支援臨時特例事業（新規）

ヤングケアラーのいる家庭に訪問支援員が訪問し、家事支援等を行う市町村に対し、その経費を助成する。

(3) ヤングケアラー啓発事業（拡充）

これまでの対策に加え、相談窓口を掲載した名刺サイズのカードを全小中高生等に配布する。

3 各市の取組

- ・鳥取市・・・ヤングケアラー支援コーディネーターを1名配置（今後、更に1名配置予定）、「第48回人権尊重社会を実現する鳥取市民集会」（全体会）でヤングケアラーに関する講演会を開催（R4.10.7（金））
- ・米子市・・・ヤングケアラー研修会を開催（R4.10.6（木））

小学生用

守ろう子ども時間



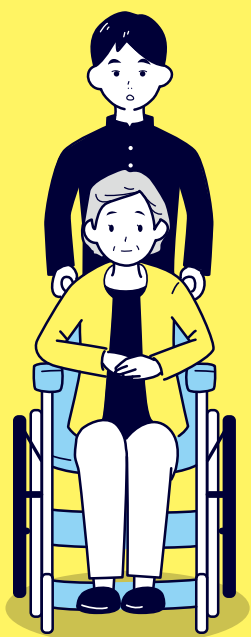
鳥取県

Support of Young Carer
Tottori pref

家事や家族のサポート

ひとりで

抱えしてるの？



ひとりで頑張っている子どもがいます

もしあなたが、友だちがそうだったら…

ヤングケアラー相談窓口 — 聞かせてください、心の声を —

[東 部]

福祉相談センター

(鳥取市江津318-1)

☎ 0857-29-5460

[中 部]

倉吉児童相談所

(倉吉市宮川町2丁目36)

☎ 0858-22-4152

[西 部]

米子児童相談所

(米子市博労町4丁目50)

☎ 0859-33-2020

相談時間【平日】 8:30~17:30

[夜 間 ・ 休 日]

いじめ110番 (鳥取県教育委員会事務局
いじめ・不登校総合対策センター)

☎ 0857-28-8718

※ヤングケアラーの相談も
受け付けています

相談時間【平日】 17:30~8:30 【土日祝日】24時間

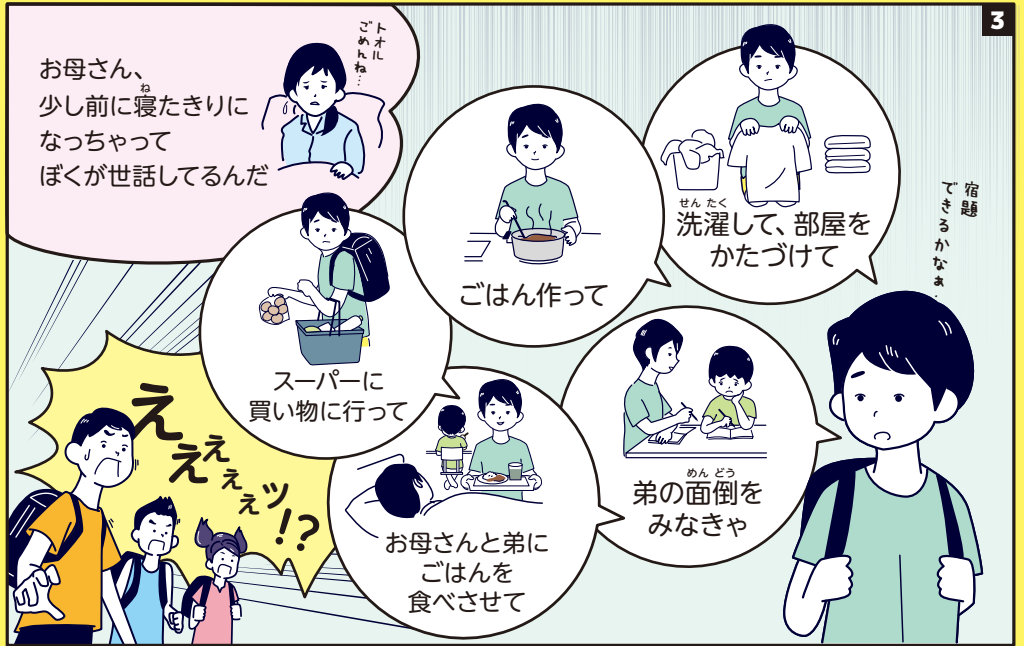
鳥取県ヤングケアラー
LINE (ライン) 相談窓口

家族のお世話や学校のこと、
LINEで相談してみませんか？



【受付時間】 24時間 【対応時間】 18:00~23:00

それってヤングケアラーじゃない？ あなたのまわりにこんな友だち、いませんか？



ひとりでがんばっている子がいます。
もしあなたが、友だちがそうだったら...
まずは身近なおとなに話してみよう。



学校の先生、保健室の先生、スクールカウンセラー
病院の先生や相談室の人など

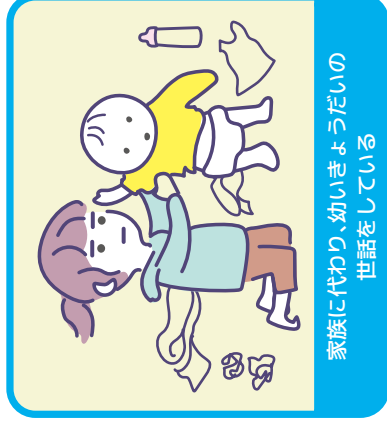


ヤングケアラーって？

ヤングケアラーとは例えばこんな子どもたちです



障がいや病気のある家族に代わり、多くの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題をかかえる家族に対応している



障がいや慢性的な病気のある家族の身の回りの世話や看病をしている



目を離せない家族の見守りや声掛けなどをしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

●各町村相談窓口

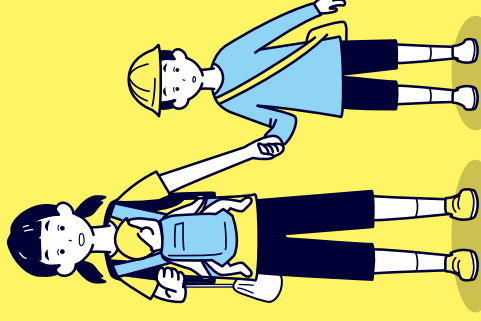
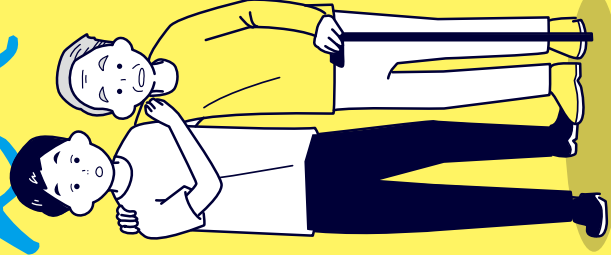
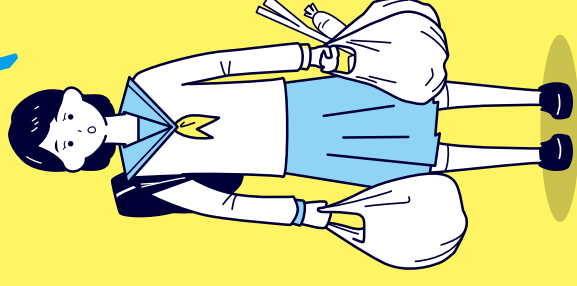
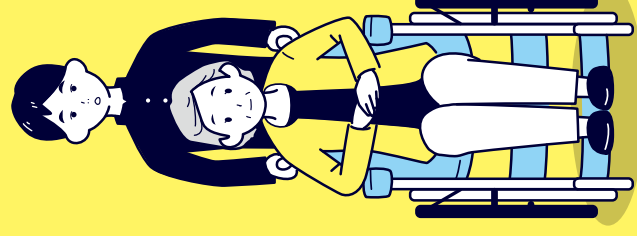
鳥取市	こども家庭相談センター 鳥取市富安2丁目138-4	☎ 0857-20-0122	子育て支援課 東伯郡湯梨浜町久留19-1	☎ 0858-35-5322
米子市	こども相談課 米子市御門1丁目139-3	☎ 0859-23-5176	子育て応援課 東伯郡湯梨浜町大字鶴方591-2	☎ 0858-27-1333
倉吉市	子ども家庭課 倉吉市朝日2丁目253-1	☎ 0858-22-8220	福祉課 東伯郡北栄町由良423-1	☎ 0858-37-5852
境港市	子育て支援課 境港市上瀬町3000	☎ 0859-47-1077	福祉保健課 西伯郡日吉津村大字日吉津872-15	☎ 0859-27-5952
岩美町	住民生活課 岩美郡岩美町大字浦高675-1	☎ 0857-73-1415	福祉介護課 西伯郡大山町御菜屋467	☎ 0859-54-5207
若桜町	保健センター 八頭郡若桜町若桜801-5	☎ 0858-82-2214	子育て支援課 西伯郡南郷町482	☎ 0859-66-5525
智頭町	福祉事務所 八頭郡智頭町大字智頭1875	☎ 0858-75-4102	福祉課 西伯郡若桜町若桜37-3	☎ 0859-68-5534
八頭町	保健課 八頭郡八頭町富谷254-1	☎ 0858-72-3566	福祉保健課 日野郡日南町生山511-5	☎ 0859-82-0374
三朝町	町民課 東伯郡三朝町大瀬999-2	☎ 0858-43-3505	健康福祉課 日野郡日野町根雨101	☎ 0859-72-0334



中高生、大人用

家事や家族のサポート

ひとりで抱えてるの？



ひとりで頑張っている子どもがいます

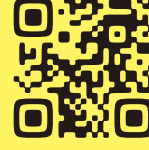
もしあなたが、友だちがそうだったら...

ヤングケアラー相談窓口 —— 聞かせてください、心の声を ——

鳥取県ヤングケアラー LINE相談窓口

家族のお世話や介護、学校や就職のこと、LINEで相談してみませんか？

【受付時間】24時間 【対応時間】18:00~23:00



いじめ110番 (鳥取県教育委員会事務局
ヤングケアラー相談センター)
☎ 0857-28-8718 ※ヤングケアラーの相談も受け付けています

相談時間【平日】17:30~8:30【土日祝日】24時間

【東部】

福祉相談センター

(鳥取市江津318-1)

☎ 0857-29-5460

【中部】

倉吉児童相談所

(倉吉市宮川町2丁目36)

☎ 0858-22-4152

【西部】

米子児童相談所

(米子市博労町4丁目50)

☎ 0859-33-2020

相談時間【平日】8:30~17:30

約17人に1人

今、ヤングケアラーは決してめずらしくない

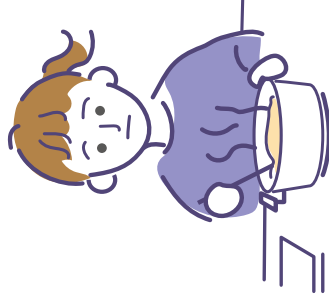
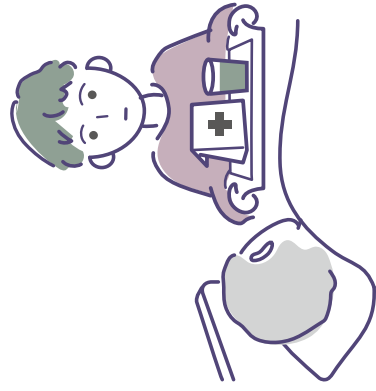
令和2年度の厚生労働省の調査では、調査に参加した中学校の46.6%、全日制高校の49.8%にヤングケアラーが「いる」という結果になっています。また、同調査では、「家族の中にあなたがお世話を

している人はいますか」という質問に対し、「いる」と答えた中学2年生は5.7%にのぼりました。これは、回答した中学2年生の17人に1人がヤングケアラーだったということになります。

※出典：厚生労働省ホームページ

ヤングケアラーとは

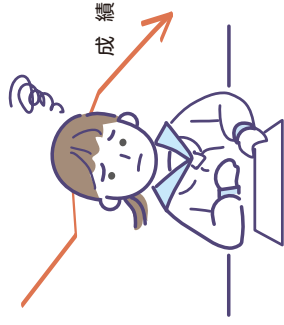
本来大人がすると想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子どもを言います。小さい頃から当たり前のように家族の世話をしていたため、自らがヤングケアラーだという自覚がない子どもたちも多々います。



ヤングケアラーが直面する問題点

家族の手伝い・手助けをするのは「ふつうのこと」と思ってもいいかもしれません。でも、**学校生活に影響が出たり、こころやからだに不調を感じたりする**ほどの重い負担がかかっている場合は、**注意**が必要です。

学業への影響



遅刻・早退・欠席が増える、勉強の時間が取れないなど

友人関係への影響



友人などとコミュニケーションを取れる時間が少ないなど

就職・進路への影響



自分にできると思うことこの範囲を狭めて考えてしまうと、自分のやってきたことをアピールできないなど



いつも頑張っている、あなたへ

毎日、家族を支えるためにがんばってきたあなた。

でも本来、家族の世話は大人の仕事。

子どもの時間は、未来へとつながっていく大切な時間です。



自分の時間を少しずつ取り戻すために、下の**3つ**からはじめてみましょう。

1

まず自分がヤングケアラーか振り返ってみよう

宿題や自分の時間がないほどのお手伝いはヤングケアラーの可能性があります。今ままでを振り返ってみましょう。

2

ひとりで抱え込まず誰かに相談しよう

家族の世話で困ったことがあったら、ひとりで抱え込もうとせずに、まずは誰かに相談しましょう。

3

ためらわず周囲の大人に頼ろう

大人に頼って迷惑をかけたくない、どうせ解決できないなど思わず、まずは頼ることから始めましょう。

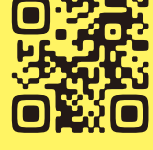
一緒に考えてくれる大人は必ずいます！

勇気を出して話してみませんか！

鳥取県ヤングケアラーLINE相談窓口

家族のお世話や介護、学校や就職のこと、LINEで相談してみませんか？

【受付時間】24時間 【対応時間】18:00~23:00



【夜間・休日】

いじめ110番 (鳥取県教育委員会事務局 いじめ・不登校総合対策センター) **☎0857-28-8718** ※ヤングケアラーの相談も受け付けています

相談時間【平日】17:30~8:30【土日祝日】24時間

【東 部】

福祉相談センター
(鳥取市江津318-1)

☎0857-29-5460

【中 部】

倉吉児童相談所
(倉吉市宮川町2丁目36)

☎0858-22-4152

【西 部】

米子児童相談所
(米子市博労町4丁目50)

☎0859-33-2020

相談時間【平日】8:30~17:30

家族や周囲の大人たちへ

まずは周囲のヤングケアラーの子どもたちの存在に気づいて、上記の支援へつなげてください。

家庭内のお世話や介護を日常的に担っている子どもたち「ヤングケアラー」は、中高生の約20人に1人いると言われています。このフォーラム・研修会では第1部には9歳からヤングケアラーとして病気の家族のお世話をしている現役ケアラーの冠野さん、第2部では鳥取県内で学校、自治体、地域、民間の立場からケアラーを支援する方々を迎え、ヤングケアラーについて考えます。みなさまのご参加、お待ちしております。

令和4年

12月1日(木)

10:00~12:00

ZOOM開催

参加費：無料

参加対象：関心のある方
ならどなたでも

第1部 講演 ヤングケアラーってなあに？

ヤングケアラー経験者より、支援者として関わるかもしれないあなたへ



かんの まゆみ

冠野 真弓 ヤングケアラー啓発支援団体K& 代表

9歳からヤングケアラーとして病気の家族のお世話をしている現役ケアラーの看護師。人が大好きなのと家族の病気の経験から看護師になる。介護というと「辛い・暗い・しんどい」というマイナスの側面に焦点が当たりがちだけれど、そこからの「学び・成長・日々のすべらない話」などプラスの側面を届けたいと思い『ラフィングケアラー』=笑っているケアラーとして活動している。

第2部 トークセッション ヤングケアラー支援に必要なこと

ケア経験者や学校、自治体、地域、民間など様々な立場からヤングケアラーに関わる支援者とともに「ヤングケアラー支援に必要なこと」「自分たちの立場や連携することでできること」を考えます。

■トークゲスト

冠野 真弓／ヤングケアラーK& 代表

DAICHI／鳥取県在住・大学生現役ケアラー

福島 史子／鳥取県教育委員会 いじめ・不登校総合対策センター スクールソーシャルワーカースーパーバイザー

藤井 有紀／米子市総合相談支援センターえしこに 総合相談支援員

森本 一義／社会福祉法人米子市社会福祉協議会 福祉のまちづくり推進課長

神戸 貴子／N.K.Cナーシングコアコーポレーション合同会社 代表社員

■コーディネーター

藤吉 航介／NPO法人bankup、N.K.Cナーシングコアコーポレーション合同会社

お申込み
お問合せ

申込み方法

右のQRコードか次のリンク先申込フォームからお申込みください。

申込先URL：<https://forms.gle/wSHQaGMEmyigFZff9>

申込・問合せ先：N.K.Cナーシングコアコーポレーション合同会社

